

福祉文教委員会会議録

令和5年9月15日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：36

【 案 件 】

1. 請願第1号 「伊川の郷」ラジウム温泉風呂の早期再開を求める請願
2. 請願第2号 子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願

【 所管事務調査 】

1. 第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

【 報告事項 】

1. 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン（素案）及び市民意見募集について
（業務改善・DX推進課）

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

「請願第1号 「伊川の郷」ラジウム温泉風呂の早期再開を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するに当たり、紹介議員として川上直喜議員に出席を求め、説明を受けたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員は紹介議員席にお着きください。

（ 紹介議員 移動 ）

それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○川上議員

紹介議員になっております川上直喜です。まず、請願第1号、「伊川の郷」ラジウム温泉風呂の早期再開を求める請願、これが表題ですけれども、提出者につきましては、請願書に記載のとおりであります。9月6日、議長宛て提出時に、賛同する市民の皆さん、署名146人分が併せて提出されております。伊川の郷を楽しみに利用されている皆さん及びお風呂の再開に期待を寄せておられる方々です。請願の趣旨としては、請願書末尾に記載があります。飯塚市が市社会福祉協議会とよく話し合って、みんなが楽しめるようにしてくださいという内容であります。請願の理由につきましても請願書にあるとおりです。伊川の郷のラジウム温泉に入浴し、利用者の皆さんと懇談するのは、高齢者にとって本当に楽しいものです。心も体もほっかほかということです。そのお風呂が老朽化が進んで、昨年11月と聞いておりますけれども、利用中止になっております。伊川の郷は、一方で、市民にとって大切な福祉施設です。また一方で、このラジウム温泉は飯塚市の大事な観光資源にもなるものであります。少し付け加えますと、オートレース施設における経営など、この間の経過、現状で市民福祉に果たしている役割及び今後の可能性、さらに社会福祉法の視点を考慮すれば、現局面において、飯塚市が果たすべき役割は小さくないと思います。したがって、飯塚市が市社会福祉協議会とよく話し合って、請願のとおり、みんなが楽しめるようにしてくださいという趣旨であります。

以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中博委員

1点だけちょっとお伺いしますけども、中止というか、故障で使われない。大体利用されている方が大体、平均何人ぐらいおられるかは御存じでしょうか。

○川上議員

だんだん減ってきてまして、現在、40人程度ではないかというふうに聞いております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

田中委員の関連でよろしいですか。ここの施設、大きな施設だと思うんですけども、本来は大体どのくらいの利用者が入れる所なのかというのは御存じですか。

○川上議員

この施設は、底地は飯塚市有土地なんですね。上物が社会福祉協議会と聞いております。その機能はですね、いきいきサロンで陶芸をしたりとかですね、それから体操をしたりとか、様々な、それから憩いの空間もあります。ですので、今でも使っているところは当然あるんですけど、老朽化が進んで、例えばエアコンが使えなくなったりしているわけですね。そうしますと、そこからだんだんに利用者数が減っていったという状況。全体の状況は、私は今、把握できておりません。

○兼本委員

そうすると、これは飯塚市民の皆さんが、もともとはいろんな事業であったりとか、サークル活動であったりといったところで、利用されていた施設だったということなんですね。分かりました。

この老朽化が進んで利用中止になったということですが、老朽化というのは、どのような――施設が古くなったということもあると思うんですけども、中止になるということは、かなりの費用がかかるようなことが発生しているのではないかと思います。その辺、お分かりになるのであれば、ご説明ください。

○川上議員

今から発言する内容は、利用の皆さんと一緒に社会福祉協議会とお話をする機会があって得た情報、それから利用者から得た情報によるので、言わば伝え聞きということになりますけど、当初はですね、ボイラーの水温がなかなか上がらないと、維持しにくいというようなことで、止めたという経過があります。これにつきましては、もともと源泉が冷水ですので、沸かしてということになるんですけども、ある程度まで上がらないと、レジオネラ菌だとか衛生面での問題がありますので、使用を止めたのだらうというふうに、これは私が推測しております。それから、これが11月ぐらいの判断だったんですけど、これが何とかなるかなということで、2月初め、再開の見通しがありますという社会福祉協議会からの説明だったんですけども、その後、循環器系等、パイプ関係で異常がありますということで、水漏れとは聞いておりませんけど、長い間止めておったことが影響しているのではないかとも言っていました。それから、その後、源泉から施設へ送る送水管についても不具合が起こっているようだ。漏水とかいうようなことも言っておりましたけども、それにもわかには分からない。それを調べようとするんですけども、送水管をどこに埋設しているか分からないというような話もあったりしてですね、そういう経過となっております。したがって今ちょっとよく分かりませんが、源泉の水がくみ上げられていない状態であればですね、それはそれで、ちょっと心配なところがあるんですよ。

○兼本委員

ということは、当初は2月初めの再開予定だったということが、結局、今、川上議員のほう

から説明があったようなことによって、再開時期がもう未定になってしまっているというのが、今の現状ということなんですよ。

○川上議員

その後のことが、私は把握してないんですけども。それで、社会福祉協議会が、施設全体についての構想の中で、このお風呂のことについても、何かしら検討、判断をしているかどうか、それは分かりません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

請願の紹介議員に対するものですので、ちょっとどこまでお聞きできるか分からないんですけど、もしご回答可能でしたらお願いします。請願の理由のほうにですね、中段辺りに、伊川の郷は市民にとって大切な福祉施設です。ラジウム温泉は飯塚市の大事な観光資源でもありますというふうな表現があるんですけど、請願者は飯塚市内の方だと思いますので、そこを自ら利用されたい方だと思うんですけど、それとあと、観光というのはまた別の視点が入ってくるかと思うんですけど、その観光という部分に関して、どういうふうな形で今後、現時点でその機能があるのか、あったのかですね、過去ですね、観光というふうな、外から来るような機能があったのか、今後、その辺りの発展性が見込めるのかどうか、ちょっと分かれば、お願いします。

○川上議員

この源泉を掘ったのは当然飯塚市、旧飯塚市ですけども、これをもって観光資源にしようとして、したいというのは当初の目的だったようです。当時は、もう何十年も前ですから、地域の新興住宅地も皆子育て、もちろん高齢の方もおられたでしょうけど、子育て真っ最中のような非常に若々しい地域と農村地域が結びつく、非常に恵まれたところだったと思います。そこで今温泉入浴施設をしているところは1か所しかありません、1か所かな。ほかにあるかもしれませんが、かなりにぎやかだったんですね。伊川温泉組合とかつくって、飯塚市も商工観光のほうで相当に力を入れておったところなんですけど、ところが、十分な流れが生まれなくて、今、弱まっているというような経過ですね。今後のことを考えますと、今はこのラジウム温泉というか、冷泉ですけども、これにかなり効能が認められて、そしてそれを期待して入ってみたいということで、遠くからお見えの方もあるようです。もともと、この請願者に賛同して署名された方にはですね、若い頃、関西にいたけれども、せき損センターで治療を受けるために引っ越してきましたとか、その中で伊川温泉が、このラジウム温泉が非常によかったとか、ほかの方も、私そのために引っ越してきましたとかあるぐらいで、伊藤伝右衛門邸、その他いろいろな感じで、観光資源の開発が今努力されていますけども、きちんと位置づければ、八木山を超えてでも、どこからでも、何というか、展望はあるのではないかというふうにも思われます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。川上議員、ありがとうございました。委員席に戻られて結構です。

(紹介議員 移動)

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○藤堂委員

すみません、私も1点聞きたいんですけども、さっきの件で、社協の事業である伊川の郷と本市の関係について、もしよければお尋ねいたします。

○社会・障がい者福祉課長

先ほど紹介議員のほうから説明がありましたように、地面のほうは飯塚市の持ち物でございます。建物は社協の持ち物ということになっております。社協のほうに飯塚市のほうから補助金を出しておりますけれども、この事業に関しては、もともとがオートレース場の基金をベースにしまして行っている事業でございますので、補助の対象にはしておりません。

○藤堂委員

私も副委員長の充て職で社協の評議員なんですけど、ちょっと経緯としては知っているんですけども、知らない委員の方もいると思うので、もしよければ、浴場の廃止に至るまでの経緯についてお尋ねをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

先ほど紹介議員が言われましたように、11月8日ですね、ボイラーがちょっと故障しているということで、故障というよりも、その時点で温度が上がらないので、ちょっと休館をしたということで対応されております。先ほど紹介ありましたように、社協のほうは、その再開に向けて努力をしておりました。具体的な話をしますと、燃焼効率が悪くなっているんで、燃焼時間を長くにとって、そして営業時間を朝からではなく、お昼からに短縮するという形で、先ほど言われました2月の再開を目指しておられたということです。ところが、先ほども言われたとおりなんですけども、止めていた期間が長かったのが原因かどうかははっきりしないということなんですけども、実際には温度が上がらなくなってしまうということなんです。ボイラーの部品については、もう今手に入らないということで、変えるのであれば、全部変えないといけないという状態です。そのときに、休館中ですから、メーターが回っていたらおかしいんですけども、泉源のほうからメーターが回っているということで、漏水が発覚したということになっております。ですから、実際にはボイラー設備そのものは交換しないといけないという状況。それから、漏水のほうは、先ほども説明ありましたように、実際どこが漏れているか全く調査すらできない状況ということで報告を受けております。それで、実際に社協のほうは経営判断されているんですけども、実際この後、仮に飯塚市に申し出て、ボイラーを換えて、その後運用するとしても、その運用経費ですね、それとそれから実際にその後もどうするのかというものがありますので、そこを諮られた上で、社協の手に従いまして、総務委員会から理事会、理事会で決定した内容で、最終的に評議委員会決定をしております。その後、社協のほうは温泉について廃止届を県のほうに出しております。そういうふう聞いております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

今説明の中で、廃止届を出しているということは、もう温泉施設はやらないということなんですか。

○社会・障がい者福祉課長

社協のほうには一応確認をしておりますけれども、もうその廃止届をしたということですから、温泉としてはもう廃止ということになります。だから休止という取扱いではございません。

○兼本委員

そうすると、建物は社会福祉協議会、施設自体は運営を社会福祉協議会がやられていて、社会福祉協議会としてもこの施設は全て、先ほど川上議員のほうから、いろいろ利用されてあるということだったけど、ほかのは行って、ここの温泉だけがなくなるということなんですか。

○社会・障がい者福祉課長

一応温泉の部分だけを廃止するということです。実際、私たちもちょっと見に行きましたけれども、地元の方とかが利用を、実際されておりましたので、部屋のほうですね。そういうことになっております。

○兼本委員

今回請願が出てきたわけですが、やっぱりその温泉を利用されている方も多いのではないかと、今までですね、多かったのではないかと思います。最終的にいろいろ施設の関係等々で、40人ぐらいの利用者になったというお話でしたけども、なので、そういった方々の意見も聞かないといけなかったのではなかったのかなと思っている部分があります。もう一点が、これは、この委員会では関係ないのかもしれないんですけど、飯塚市としてはですね、ここはあくまでも社会福祉のために利用する施設ということで考えてあるのか、先ほど観光資源でもあるということで説明いただきましたけども、そういった観光資源としては全く考えてないのかというのは、どのようにお考えなんでしょう。

○社会・障がい者福祉課長

ちょっと先ほど懸念されましたように、うちのほうで観光の面はちょっとお答えできかねます。

○兼本委員

市の見解としてはどうなんですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:20

再開 10:21

委員会を再開いたします。

○社会・障がい者福祉課長

一応、社協のほうから聞いている内容にはなりますけども、温泉はこういう形で閉じますけども、あの施設自体は、存続は十分考えておりますので、施設としては福祉施設として存続するという事になっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

温泉の廃止届というのはどういう内容ですか。

○社会・障がい者福祉課長

公共の浴用に供している温泉の利用を廃止したということで、福岡県温泉法施行細則第13条第1項の規定に基づき、届出をされたということになっております。

○川上委員

温泉の廃止で、浴場そのものの廃止の手続とかいうのはあるわけですか。

○社会・障がい者福祉課長

申し訳ありません。そこまでは私たち調べておりません。

○川上委員

そこまではというところがあるんだけど、例えば穂波の総合福祉センターは温泉ではないですよ。仮に、そういうことがあるわけじゃないですけども、そういうところが、仮に浴場を閉めるときは、この温泉の廃止届というようなことにはならないわけでしょう。「温泉の」ということを言われているんですかね。ちょっと確認してください。

○社会・障がい者福祉課長

届出書の様式だけ県から取り寄せて確認しているんですけども、これはあくまで温泉法の届出ということになりますから、あくまで温泉のことだと思っております。

○川上委員

そうすると、仮に温泉法に関わらないということになれば、入湯税とかかからない感じかなと思いますが、そうすると、公衆浴場は継続しますと、その場合にわざわざ水道水を引かない

で、今までの源泉から水を、「水」として引くというのは、温泉の廃止届と矛盾がありますか。

○社会・障がい者福祉課長

申し訳ございません。そこまではちょっと私も確認しかねております。

○川上委員

継続審査になるか分かりませんが、引き続き議論することがあると思うので、そのところ、調べておいていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○藤堂委員

いろんな意見が出たと思うんですけども、本件については、慎重に審査を進めるために、継続審査としてはどうかと考えております。委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま、藤堂委員から継続審査してほしい旨の申出がありました。お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで、継続審査に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

全会一致。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「請願第2号 子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本請願につきましては、慎重に審査するため、閉会中に委員会を開催し、紹介議員から趣旨説明を受けた後に審査を行うということで、本日は継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

川上委員から、「第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について」、所管事務調査をしたい旨の申出がっております。川上委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。

○川上委員

3か年計画であります飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画については、今年度が第8期の最終年度となっております。来年度から第9期が始まるわけですが、現在、この第9期計画を策定中で、既に市長から高齢社会対策推進協議会に4月、諮問が行われております。このテーマについては高齢者市民の関心が非常に高く、内容も重要です。サービスの基盤整備、また、介護保険に当たっては介護保険料の問題など重要なテーマがあるわけですが、本福祉文教委員会としても取り上げて調査すべきだと考えています。現在、夏の推進協議会を終えて、11月にも次の協議会が予定されているようです。ぜひ、今日の9月定例会中の委員会で所管事務調査を提案したいと思います。

○委員長

お諮りいたします。本委員会として、「第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について」、所管事務調査を行うことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

賛成多数。よって、所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について」を議題といたします。川上委員に質疑を許します。

○川上委員

第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定について、4月、諮問があったわけですが、この諮問先である高齢社会対策推進協議会、どういった役割、構成にな

っておるのか、お尋ねします。

○高齢介護課長

令和5年度の高齢社会対策推進協議会の構成につきましては、飯塚市高齢社会対策推進協議会規則に基づき、20人以内をもって組織することとなっており、学識経験者、地域住民団体から推薦された者、福祉、医療、保健関係者、公募による者のうちから市長が委嘱しております。令和5年5月現在の委員数は18人で、2人が欠員となっておりますが、委員の任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日の3か年となっております。

○川上委員

この推進協議会に与えられている役割、あるいは設置目的というか、それは箇条書的に紹介していただけますか。

○高齢介護課長

飯塚市高齢社会対策推進協議会規則によりまして、協議会は市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査協議し、意見を答申するものとなっております。まず1番目に、高齢社会対策の総合的施策に関する事項、2番目に、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに関する事項、3番目に、事業計画の進行管理に関する事項、4番目に、地域密着型サービス事業等に関する事項、5番目に、その他高齢社会対策に関し必要な事項となっております。

○川上委員

4月、諮問の後の取組の経過をお尋ねします。

○高齢介護課長

4月に開催されました飯塚市高齢社会対策推進協議会にて、第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画につき、市長より諮問を受け、より専門的な議論を目的とした専門委員会を協議会内に設置しております。これまで専門委員会にて、7月に計画策定の概要、飯塚市の現状、高齢者実態調査の結果について、8月に第8期事業計画の進捗状況についての審議・報告を行い、協議会については、8月に前述の専門委員会で行われた内容について審議・報告を行っております。

○川上委員

今後のスケジュールは、策定に至るスケジュールはどうなっているか、お尋ねします。

○高齢介護課長

今後は、第9期計画の総論や各論部分の審議へと移り、4回の専門委員会と2回の協議会を予定しており、素案を作成した上で、12月に市民意見公募を行う予定としております。その市民意見公募により寄せられた意見を踏まえ、専門委員会、協議会にて事業計画を確定し、答申を行う予定としております。

○川上委員

そのスケジュールの中で介護保険料の推測値が示されるのはいつ頃になりますか。

○高齢介護課長

介護保険料の算定に当たりましては、給付費の見込みや推移、また国からの介護報酬の改定などの指針が示される時期を考えますと、年明けの専門委員会になるかと思えます。

○川上委員

年明けの専門委員会はいつ頃か、見込みが分かりますか。

○高齢介護課長

今予定しておりますのが、年明けの最初の専門委員会は1月10日を予定しております。

○川上委員

この計画ですね、2つの計画の法的な位置づけはどういうことになっていますか。

○高齢介護課長

第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、老人福祉法に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める市町村老人福祉計画と、介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な実施を図るために定める市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものであり、これらの法律により策定を義務づけられた法定計画であります。

○川上委員

計画期間は3か年と思いますが、この計画期間と進行管理はどのようになっていますか。

○高齢介護課長

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えつつ、令和6年度から令和8年度までの3か年計画となります。進行管理につきましては、毎年度、計画の点検評価を行い、課題を分析しながら進め、その結果を随時、計画の見直しを行う際に反映してまいります。

○川上委員

その進行管理なんですけれども、毎年度の分については、市民公表はどのように行われていますか。

○高齢介護課長

進捗管理につきましては、飯塚市高齢社会対策推進協議会のほうに報告しまして、その資料につきましてホームページのほうで公表いたしております。

○川上委員

対策推進協議会に報告したものがそのまま張りつけてあるという意味ですか。

○高齢介護課長

対策協議会に資料として出してもらったものを資料としてホームページのほうに掲載しております。

○川上委員

ということは、市民の皆さん向けに分かりやすく整理したものを出しているということはないわけですか。

○高齢介護課長

実際協議会の資料をそのまま添付している状態になっていますので、それに対する解析とか分析等のコメントは載せてない状況になっております。

○川上委員

毎年の進行管理はそのようにしているということで、市民がよく分からない状況かなと思いますね。第8期が終結する時期を迎えているんですけども、この3か年の第8期の総括というか、については、どういった形で行うんですか。

○高齢介護課長

第2回の専門会議におきましてですね、一応第8期の計画に対する進捗管理とか今後の課題について、一応資料等で報告いたしております。

○川上委員

一つは高齢化が今も進んでいるわけですけども、大きな波がね、この分野で押し寄せる、かかっているという時期であった3年間と、それからもう一つは言うまでもないことですが、新型コロナウイルス感染流行の期間だったというようなことをきちんとされた総括をしなければ、9期の準備が難しいかなとも思うわけです。

それでこの件についてですね、この件というのは策定作業です。策定に当たって、市議会の関与は、法的にはどういうふうに位置づけられていますか。

○高齢介護課長

法的根拠はちょっとすみません、私のほうは存じ上げておりませんが、実際、今後市民意見募集を行う途中では報告します、当然、介護保険料とか計画策定をしましたら、予定としまし

ては来年の3月議会において、まず委員会で計画の報告、それと当然条例改正が伴ってまいりますので、3月議会のほうに条例を上程するように計画しております。

○川上委員

そうすると、市議会は法的に市長から定期的に策定状況について、進捗状況などについて報告を受けるような仕組みになってないということですよ。当然ながら、今答弁がありましたけど条例改正がくることがあると思うんですよ。それは、今の予定では3月議会に議案として出しますよということになると、市長のほうで諮問を受けて決定するんでしょうけど、その内容について、そこから出てきた条例改正についてのみ、市議会は審査とそれを踏まえての賛否を問われると、議決を求められるというのが現状ですよ。それはそれで、法定のことですから、必要なことですが、よりよいものをつくっていくという点で言えばね、市議会の関与をもっと強める必要があるんじゃないかと思うわけですが、そこでね、市民意見の反映という点についてです。既に高齢者実態調査が行われて、それは夏、いただきました。それでその内容について、例年、これまでと違った特徴がこのようにあるというふうに報告していただけることがありますか。

○高齢介護課長

まず調査につきましては、5種類の調査を実施いたしております。1つ目が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、2番目が在宅介護実態調査、3番目が在宅生活改善調査、4番目は居所変更実態調査、5番目が介護人材実態調査の調査を行っております。調査結果の概要につきましては、それぞれ調査項目も多数ある中で、例えば介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におきましては、健康づくり活動や市民等のグループ活動を通じた地域づくりへの意向参加について、地区別の特徴としては参加者として参加意向について意向の割合が最も高かった地区が示されて、最も低かった地区が示されているとおり、調査結果が出ており、そういった地区の結果をもとにですね、参加しやすい環境整備とか、身近な場所、通いやすい場所での改正は今後、促進につながると、それぞれの調査によって今後の課題とか項目等が一応示されている形になっております。

○川上委員

それはありがとうございました。実態調査をどう見るかということについては先ほど言った視点ですよ。新型コロナの関係の3年間であると。それから高齢者が実質において増えている実情にあるということに加えてですね、それとの関わりがあるんだけど、サービス基盤の多様化とそれから充実というのがあったと思いますけど、介護保険料をね、全国44位と言いましたかね。福岡県では1番という高い水準に引上げて後のね、という特徴もあるわけですね。そうした視点から見ると、もう少し、この実態調査を見る目がですね、見る視点が深まっていくのではないかと思いますけど、今私が申し上げたような視点からの分析というようなのは見えてきませんか。

○高齢介護課長

今質問委員が言われますように、当然、実態調査、それぞれまた総論、各論部分に入っていくわけですが、その実態調査の内容を踏まえながら、当然検討していく必要があります。それと今言われる保険料の算定につきましては、やはり今後の給付費見込みをどう推測していくのかということで、8期を推測するときには、その中で、給付費につきましては、ちょっと上昇の兆しがあったんですけど、実際その見込みよりも先ほど言ったコロナの関係とかで若干見込みがずれてですね、経費が下がった状況もあります。ですから今後、5年度でも実際、直近の給付費の実態を把握した中で、精査しながら検討していく必要があると認識しております。

○川上委員

それについて一言言えば、介護保険料の関係で言えば、介護給付費等準備基金、8期末目標が2億5千万円でしょ。それで想定してなかったと思うけれども、今の見込みでいえば8億

7千万円程度ということになると、この期においてですよ、6億5千万円。結果として、高齢者から天引きなどによって取り過ぎということで、これは9期の末の残高をどういうふうに見込むかにもよりますけれども、適切に還元するという視点も要ると思うんですね。

それで、12月において市民意見公募を行いたいということだけでも、具体的にはどういう取組をしますか。

○高齢介護課長

12月までにある程度素案を作成いたしまして、一応それをホームページ等で公表いたしましてですね、それに対する市民の方からの意見を、おおむね12月の間に一応求める予定にしております。

○川上委員

それ以上の説明はないですか。例えば、市民意見公募は封書で送って、何千人を対象に送って、それはいつスタートで、いつ回収し、いつまとめるとかということではないんですか。ホームページでアップするだけ。

○高齢介護課長

すみません。一応ホームページへのアップに加えましてですね、本庁、支所とそれぞれ目に触れる場所に素案を置きまして、そこで意見を募集するような形にしておりますので、今言われるように、何人かピックアップして郵送で送って、アンケートのような形で意見を求めるということは今のところ考えておりません。

○川上委員

現行の第8期計画をつくる时候にも市民意見公募をしましたか。

○高齢介護課長

はい、8期の时候にも12月頃にやっております。

○川上委員

そのときと同じ方式を今度もやろうとしているんですかね。

○高齢介護課長

はい、一応そのような形をとろうかと思っております。

○川上委員

それでは、3年前になりますか、8期の时候の市民公募、今回やろうとしているのと同じような方式でやったということなんだけど、市民意見は何通ぐらいありましたか。

○高齢介護課長

はい、すみません。第8期の时候には2名の方から3件ほど、意見がありました。

○川上委員

高齢者だけに意見をくださいって言っているわけじゃないけれども、高齢者の人数、あるいは家族の方の状態からすれば、この市民意見公募が無力であることが明らかですね。それはそれでしたらよいと思うんだけど、それをさらに充実させるようにする必要があるけれども、別の手法においても、市民意見を丁寧に聞いていくという、時期を早めてやる必要があるのではないかと、もうほぼほぼ決まってしまった状態の中で、これでどうだっというのものもあるかもしれないけれども、意見がないということは、みんなが同意してくれたっというふうに皆さん思うかもしれないけれども、それ以前のところで、市民の切実な生の声を聞く場面を設定するというのも要るのではないかと。過去、前市長のときに、本市スタート翌年かな、タウンミーティングというのを、当時は交流センター区って言っていたか分かんないけど、やりましたね。それからコロナ禍の真っ最中だったけれども、都市計画マスタープランに関わるミーティング、住民説明会を、やっぱり同様の規模で都市計画課がやったことがありますけれども、そういう中身のある市民意見を掌握しようとする、やっぱり市長を先頭にね、そういうタウンミーティング的なものをね、もっとやる必要があるし、それから例えば、高齢社会対策推進協議会には

団体代表がお見えでしょう。個人の資格もあると思いますが、そうした団体のところにもね、出かけて行って、出てきている団体の方の意見を聞いて、全てが代表できるわけではないでしょう。大体この間8月、傍聴しましたけど、質問も意見もゼロでしたもんね。だから、そういうふうにしてね、議会とのキャッチボール、あるいは市民との、当事者ですから、キャッチボールをきちんと丁寧にやっていきながら、よりよいものをつくっていくという必要があると思うけど、とりわけ今申しあげました市民意見公募を12月の手前あたりでね、そういったタウンミーティング的な、あるいは団体との懇談会的なものをですね、考慮できないのか、部長に答弁を求めます。

○福祉部長

現在のところタウンミーティングは予定しておりませんが、市民意見を募集しやすい方法を考えてまいりたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件については調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 10:52

再開 11:03

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から1件について報告したい旨の申出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン（素案）及び市民意見募集について」、報告を求めます。

○業務改善・DX推進課長

それでは「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン（素案）及び市民意見募集」についてご報告させていただきます。

現行の「飯塚市第二次行財政改革大綱」及び「第二次行財政改革後期実施計画」の計画期間が令和5年度をもって終了いたしますことから、新たな「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン」及び実施計画となります「プラン」の策定に向け、「飯塚市行政経営戦略推進審議会」を設置いたしまして、審議を進めているところでございます。

資料、素案の1ページをお願いいたします。

「はじめに」と題しまして、本ビジョン策定の背景にある、少子高齢化の進行による人口構造の変化や社会経済情勢の変化についてと、それに柔軟に対応するため飯塚市も変化していく必要があるといったことを記載させていただいております。

2ページから9ページにかけては、これまでの行財政改革の取組や市及び市を取り巻く現状等について記載をさせていただいております。

10ページのほうをお願いいたします。こちらでは、本市が目指す姿といたしまして「時代の変化をも追い風に成長を続ける“スマートシティ飯塚”」を掲げまして、少子高齢化の進行による人口構造の変化に伴って生じる新たな社会的課題等に対応するため、働き方改革、業務改善やデジタル・トランスフォーメーションなどの取組を積極的に推進することにより、行政サービスの質を向上させ、かつ、継続的に提供することができる自治体を目指すというお

ります。

また、取組を推進することで、市民の利便性が向上するだけでなく、内部事務を含めた行政サービスそのものが向上することにより、市民満足度が向上し、職員のやりがいも向上する、向上の好循環が生まれるというイメージ図のほうを記載させていただいております。

次のページをお願いいたします。目指す姿の実現に向けて“大切にしたいこと”といたしまして、「市民起点、現場起点でのサービス改革、業務改革」、「横断的な視点によるサービスや資源の全体最適化」、「当たり前を疑え！本当に必要なものを残しムダなものを捨てる」、「職員がやりがいを感じ、個性を活かして活躍できる環境づくり」、「新しい技術を積極的に取り入れ、変化の波に乗るチャレンジ精神」の5項目を掲げさせていただいております。

13ページのほうに、計画の位置づけ及び計画期間のほうを記載させていただいております。

次の14ページでは、本市の行政経営における成果を市民目線から捉える指標といたしまして、飯塚市民意識調査の行政経営分野の満足度4項目及び職員のやりがいをはかる指標といたしまして働き方改革に関するアンケートの職場満足度、併せて5項目を掲げさせていただいております。

なお、表の右側の上昇となっている欄につきましては、市民意識調査のこれまでの推移と今後策定予定の実施計画でございます「飯塚市行政経営戦略推進プラン」における個別の推進項目での取組等を勘案いたしまして、今後目標数値を定める予定といたしております。

また、財政的な効果につきましては、今後、「飯塚市行政経営戦略推進プラン」における個別の推進項目ごとの数値を積み上げていく中で、成果指標を設定する予定といたしております。

15ページから18ページにかけましては、「情報・デジタル化の改革」、「人の改革」、「財政の改革」、「施設・モノの改革」の体系ごとにとり組む方向性や主な取組について記載いたしまして、19ページに全体のイメージを記載いたしております。

次の20ページには推進体制、21ページに進行管理の手法について記載させていただいております。

また、資料の最後には、素案の内容を一枚にまとめたものを添付いたしております。

なお、今後のスケジュールでございますが、全常任委員会にてご報告をさせていただいた後、本庁、各支所、12地区交流センター、コミュニティセンターにて、素案に対する市民意見を募集する予定といたしております。また、市のホームページでも電子申請にて意見を募集する予定でございます。

その後でございますが、ビジョンの審議と並行いたしまして各所管課で実施していく項目をまとめました実施計画となります「飯塚市行政経営戦略推進プラン」の策定を進めまして、11月上旬にビジョンについての審議会答申をいただき、11月中旬を目途に「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプラン」を策定したいと考えております。

なお、策定いたしましたビジョン及びプランの内容につきましては、各常任委員会にてまたご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

ちょっと伺います。これ市民アンケート自体はいつ頃の予定なんですか。

○業務改善・DX推進課長

委員会での報告が終わりましたらすぐ、9月20日から開始をしたいというふうに考えております。

○兼本委員

さっきホームページで意見を収集されるということをおっしゃっていましたが、ちょっと具体

的に教えてください。

○業務改善・DX推進課長

ホームページのほうでこのビジョンの素案を掲載いたしまして、それに対するご意見ということで、電子申請という形で自由意見を、項目ごとの自由意見をいただくような形で考えております。

○兼本委員

ということはもう行政のほうから任意にアンケートを市民に求めるわけではなくて、ホームページにアンケートを出します、それに対して答えていただける市民から意見をいただくというような考えでよろしいんですかね。

○業務改善・DX推進課長

こちらのほうからですね、郵送とかお知らせ等を発出するということではございませんで、ただ広報はしないといけないと思っておりますので、市のSNS等を活用いたしまして、広報のほうはしっかり努めてまいりたいと考えているところでございます。

○兼本委員

今回、この戦略推進ビジョンの中で目指す姿の実現に向けて大切にしたいことということで、1、2、3、4、5項目ありますよね。私はその後の取組の考え方のバックキャストिंगというところで、この5項目のうちの1項目めの市民起点、現場起点でのサービス改革、業務改革というのが、本来はこれが具体的な目標値として設定すべき項目なのではないのかなというふうに思うんですよね。そこに向かって、残りの4項目というのをどうやってやっていくのかということになれば、これ市民の意見という、市役所に対する意見という非常に大切なことではないのかなと。そのご意見を聞いた中で、市としてこの市民起点、現場起点でのサービス改革を行う、そしてそれに合わせて業務改革も行っていくということを考えなくてはいけないということではないかなと思っております。なので、このアンケート、それなりにやっぱり意見というのが非常に大切ではないのかなあとは思っているんですよね。なのでちょっとその辺りを考えていただいてそのアンケートを出していただければなあということをお願いしますし、その結果を受けて、どのように11月上旬に出される計画というのはいかに出されるかというのをまた考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

すみません。先ほど説明にありました審議会、審議会の話があったと思うんですけど、審議会はどういう、何人ぐらいで構成されて、どういう方々で構成されているのか教えてもらえますか。

○業務改善・DX推進課長

審議会につきましては附属機関ということで、昨年12月議会でご承認いただきまして、設置をさせていただいております。委員につきましては、外部委員6名で構成をさせていただいております。

○永末委員

外部委員の方はどういった方がいらっしゃるのかというのが、差し支えなければお願ひします。

○業務改善・DX推進課長

審議会の委員を選定する中で、行政施策の分野であるとか、DX推進の分野であるとか、財務分野、人材育成分野、働き方改革分野、経営分野ということで設定いたしまして、行政施策の分につきましては、他市のほうで企画部長とかをお務めになられて、飯塚市とも関連のある方で、ご就任をいただいている。あとDX分野ということで、こちらにつきましては福島県磐

梯町のほうで最高デジタル責任者とかをされております方とかですね。あと財務のほうにつきましてはふくおかフィナンシャルグループのほうからご推薦いただいたりとかですね。あと働き方改革の分野では飯塚市のほうのタカハ機工の社長さんであるとかいうところで、あと人材育成の分野のほうでございますけども、こちらは九州経済産業局のほうから、ちょっとご推薦というかご紹介をいただきまして、面接をする中でご就任をいただいたというような、そういう方々でございます。

○永末委員

最後要望で終わります。この前ちょっと一般質問のほうでさせてもらって、非常にちょっと内容を見て、近いような内容でできていましたし、すごくまとまっていて見やすく、分かりやすいなというのを感じました。まだ素案ということですので、これからいろいろ修正等も出てくるかと思うんですけど、一つの意見として聞いていただければ、14ページに成果指標というのが5つぐらい出ているかと思うんですけど、その中に、これ見ていると、令和2年に行った市民意見調査とかがメインで活用されているような感じですけど、もし可能でありましたら、福岡市とかが行政に対する信頼度調査みたいなのをやっているんですけど、そういうのとかがもしちょっとこう、何らかの方法で、そういった行政に対する信頼度みたいなところが、もし指標として取れるのであれば、ぜひちょっと検討いただきたいなということをちょっと意見として言わせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

これは事務の支援をどこかに委託したりしているんですか。

○業務改善・DX推進課長

これをつくる事務についてはですね、委託をさせていただいております。

○川上委員

いつからどこに委託しているんですか。

○業務改善・DX推進課長

委託をしている先でございますけども、有限責任監査法人トーマツ福岡事務所となっております。すみません――。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:19

再開 11:21

委員会を再開いたします。

○業務改善・DX推進課長

すみません。正確な日付がちょっと手元に今ございませんけども、5月には委託を開始したというふうに記憶しております。

○川上委員

今日示されている資料はそのトーマツが支援して作成したものでですか。

○業務改善・DX推進課長

素案の形とか、そういったところは業者のほうがある程度、案というものを出示していただいております。また、ヒアリング等をですね、各課のヒアリング等を行う際のサポート等もしていただいて、現状になっているような状況でございます。

○川上委員

委託内容というのは、これが完成するまでということになっているんですか。

○業務改善・DX推進課長

ビジョン及びプランの策定が終わるまでになっております。

○川上委員

この会社はどうやって選んだんですか。

○業務改善・DX推進課長

公募プロポーザルでございます。

○川上委員

この会社、どういう会社か概要をお尋ねします。

○業務改善・DX推進課長

代表者が大久保孝一。設立が1968年5月ということで、所在地が福岡市中央区天神1-4-2、資本金が11億3800万円となっております。

○川上委員

公募なんですけれども、応募は何社ですか。

○業務改善・DX推進課長

1社でございました。

○川上委員

選定委員は何人ですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:23

再開 11:25

委員会を再開いたします。

○業務改善・DX推進課長

すみません、失礼いたしました。6名の委員でございます。

○川上委員

そのうち飯塚市職員は何人ですか。

○業務改善・DX推進課長

全員飯塚市の職員でございます。

○川上委員

所管するところの職員は何人ですか。

○業務改善・DX推進課長

2名でございます。

○川上委員

10ページ以降の中で、9ページまでは飯塚だなと思うところがあるんですけど、10ページ以降は飯塚市の特性として挙げることでできるところが、どういったところがあるか、飯塚市だからこれがありますというようなところはどこがあるか、幾つか紹介してもらえますか。

○業務改善・DX推進課長

現状でいくと、今後の行政経営を戦略的に取り組んでいくというところで掲げさせていただいている部分でございまして、飯塚市としての特徴というところではちょっとあまり入ってないのかな、どちらかというとな飯塚市としてしっかりとこういうことに取り組んでいく、その考え方といいますか、方向性を示させていただいております。ご指摘の部分もあるかと思いますが、飯塚市としての特色というのは、ちょっと今のところ、入っていないといいますか、そういった状況でございます。

○川上委員

スマートシティ飯塚と10ページはなってますでしょ。それで白旗山のメガソーラーですけど、あれ、アサヒ飯塚メガソーラーなんですね。飯塚にあんまり関係がないというようなこと

にならないようにする必要があると思うので、その点で言えば、なかなか出にくい場面だろうと思いますけど、市民の要求とか、願いとか、地方自治体はどうあるべきかと、住民福祉の増進が本旨ということじゃないですか。そういった点から出発して、議会ともよく相談しながらというか、意見を聞きながら策定をしていく必要があるんじゃないかと思いますけど。

進捗のほうについて、分かりにくい表現があったんですよ。これをちょっとお尋ねしますけど、20ページですけど、行政経営戦略推進の方法ということになっていますが、下に米印が2つあって、飯塚市議会に対しては、本ビジョンのプラン、進捗について報告しますと、これはどういうふうに報告するつもりなのか、それから、市民に対しては、これもっと分かりにくいんですよ。飯塚市議会や行政経営戦略推進審議会を通じて、幅広く意見を聞きながら、その進捗状況を広く公表します。なかなか難しい日本語ですよ。ちょっと2つ聞きましたけど、米印2つについて、どういうふうに理解したらよいのか、説明をしてもらっていいですか。

○業務改善・DX推進課長

すみません、表現の件につきましてはちょっとまた検討させていただきたいと思いますけども、今、実際現在の行財政改革大綱及び後期実施計画につきましては、進捗を毎年、各課から出していただきまして、取りまとめたものを、議会のほうでもご報告をさせていただいておりますし、結果につきましては市のホームページでの公表もいたしておりますので、そういったところ、あと審議会のほうにつきましては、策定だけではなく、今後進捗について評価をいただくように考えておりますので、そういったところでのご意見も含めたところで、きちんと公表していきたいというふうな意味でございます。

○川上委員

市民のところは、議会、審議会を通じて、広く意見を聞くということなんでしょ。だから、議会は議会の立場で市民から意見を聞くということになりますけど、審議会は通じて幅広く市民の意見を聞くというふうなことでしか考えないのか。だから地方自治体の本旨に沿ってこの経営改革をやっているということではないと、何かどこかで決めたようなやつに飯塚市を合わせていくということになると、飯塚の顔をしていないスマートシティ飯塚になってもよくないかなという心配があります。とりわけ、例えば、この間の数値的な目標で言えば、改善計画153億円を77億円上回って280億円の成果が上がってきているという評価をしているでしょ。これは、住民福祉の増進という視点、それから、ここで強調されております市職員の働き方改革、普通の働き方でね、という視点で見たときに、この77億円というのはどういうふうに評価したらいいのか、よかったよねと、77億円も目標を超えましたということなのか、この77億円の中には、住民福祉の増進に寄与すべきものが寄与できずにいる塊なのか、あるいは、市職員のストレートに言えば、負担増によって、こうしたものができてないのかとか、というような分析も地方自治の本旨の視点から見れば、考えるべきところがあって、そのところを考えれば、10ページ以降、飯塚の地方自治体としての飯塚市の顔の見える、組立て方ができると思うけど、トーマツさんのほうで、地方自治法の本旨とか、分かっているのかどうかという心配があるわけですよ。でもあなた方は分かってないといけないんで、そのところはよく考えながら、視点をよく市民のところ当てて、福祉のところ当てて考える必要があるかなというふうに思いますので。以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○藤堂委員

私も1点お聞きしたいんですけれども、これ、市職員の方に向けては、こういった案内をされるのかお尋ねいたします。

○業務改善・DX推進課長

現在、素案の段階でございますけども、職員の方、各課にこの素案のほうは配付をさせて

いただいた中で、今後プランのほうを策定いたしますので、そこを理解していただきながらプランについては出していただくような形で考えております。で、内容の周知とといいますか、内容について説明が必要だというようなご意見も少し出ているところもございますので、そういったところは少し丁寧に進めていきたい、理解を得て、全員でこれを進めていくというようなところで周知を図っていきたいというふうには考えております。

○藤堂委員

19ページに全体イメージがあるんですけども、この緑の囲いの部分というところは、ふだん皆様が意識してやられているところだと思うんですね。民間だと、基本的に、もうこの資本主義社会の中で止まってしまったらもう潰れていく方向になるわけで、この市役所というのはちょっと特殊で、競合が特にいるわけではないという中で、これは市職員の方々皆さんが、やはり全員意識してやっていくべきことなんじゃないかなあと思いますし、それがないと変わっていかないんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ各課が頑張ればいいというよりは、やっぱり各職員が皆さん頑張るという形で、案内というところは丁寧にやってほしいというふうに思っています。すみません。意見として。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。